

向日市 市制施行50周年記念事業 マンホールふたデザイン募集 募集要項

1 趣旨

昭和47（1972）年10月1日に誕生した向日市は令和4年10月1日に市制施行50周年を迎えます。

市民の皆さまにとって「ふるさと向日」への誇りや愛着がより一層醸成されるこの機会に、下水道の役割についても深く関心を持っていただくとともに、向日市の魅力を市内外へ発信するため、下水道マンホールふたのデザインを募集します。

2 デザインのコンセプト

向日市らしさを表現したもの

3 応募資格

・制限なし（居住地、年齢、プロ、アマ、個人・グループなどを問いません。）

※ ただし、18歳未満（応募締切日時点）の方が応募される場合は、親権者の同意が必要です。

4 募集期間

令和4年5月2日（月）～6月30日（木）

※ 郵送：6月30日の消印有効

※ メール：6月30日24時（日本時間）受信有効

※ 直接持参は、9：00から17：00まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

5 応募方法

指定の「応募用紙」と「デザイン用紙」を2枚1組として、①郵送、②メール、③直接持参のいずれかの方法により提出してください。

「応募用紙」および「デザイン用紙」は、向日市上下水道部下水道課（上植野浄水場2F 土曜日、日曜日及び祝日を除く9：00から17：00まで）及び文化資料館（休日10：00から17：30まで）で入手可能です。

また、向日市ホームページからもダウンロードにより入手可能です。

※マンホールふたデザイン募集HPはこちら

<https://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/soshiki/jogesuidou/3/1/1/1650882175758.html>

① 郵送

- ・封書でお送りください。
- ・複数の作品を1つの封筒でまとめて送付いただいても差し支えありません。

②メール

- ・送付先アドレス：gesui@city.muko.lg.jp
- ・件名は「市制施行50周年記念事業 マンホールふたデザイン応募」としてくださ

い。

- ・電子データは、1つのデザインにつき1ファイルとし、ファイル容量は5MB（メガバイト）以内とします。
- ・デザイン用紙にJPEG形式で画像データを貼り付けてください。
- ・複数の作品を応募される場合でも、1申込みにつき1デザインとしてください。

③直接持参

- ・向日市上下水道部下水道課あて
向日市上植野町久我田17-1 上植野浄水場2F

6 応募点数及び条件

- ・おひとりで複数の作品を応募していただいても構いません。
- ・応募作品は、手書き、電子データどちらでも構いません。
- ・応募作品は、カラーで描画してください。
- ・応募作品は応募者本人の未発表のオリジナルのものとし、第三者の著作権などの権利を一切侵害しないものに限ります。
- ・アニメのキャラクターや他都市のマスコットキャラクターなどのほか、公序良俗、他社や他団体の知的所有権、知的財産権などを侵害する恐れのある作品については無効とします。

7 選考方法及び発表

- ・応募作品の中から、市の厳正な審査において、優秀作品（5作品程度）を選出後、向日市公式LINEアカウントにおいて投票を行い、最優秀作品を決定します。
- ・令和4年8月上旬に発表することを予定しております。
※作品の応募者に連絡をした後、市ホームページや広報むこうにて発表することを予定しております。

8 表彰

- ・最優秀作品及び優秀作品の応募者には、表彰をいたします。

9 注意事項

- ・応募者は応募作品の商標・意匠の出願・登録をしないこととします。
- ・応募者は、応募事業の紹介や記録のために向日市が応募作品を利用することを認めることとします。
- ・デザインの製作と応募にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。
- ・応募作品は返却しません。
- ・受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考過程や審査結果に関する問い合わせについては、一切受け付けません。
- ・最優秀作品の応募者は、向日市に対し当該作品の著作権を無償譲渡するものとし、その他一切の権利は向日市に帰属し、商品化などに関する対価は無償とします。
- ・最優秀作品のデザインは、滑り止めなどマンホールふたの安全性確保の観点やマンホー

ル蓋を製作する過程において、必要に応じ、応募者の同意なく、一部を補作・修正する場合があります。

- ・最優秀作品ならびに優秀作品が第三者の著作権などを侵害する場合、本要項の規定に違反している疑義が生じた場合もしくは違反が判明した場合、応募用紙・デザイン用紙等に虚偽の記載があった場合、その他向日市が不適切と判断した場合には、選考途中または選考終了後であっても決定を取り消し、賞品を返還していただくことがあります。
- ・最優秀作品は、向日市の新しいマンホールふたのデザインとして今後も使用する可能性があります。必要に応じて着色無しで使用する場合があります。
- ・採用選考過程において作者が未成年者の場合には、募集要項の全ての記載事項について親権者の同意書を求めます。その際、別途指定する期日までに同意書が提出されなかった場合は選考対象外となります。

10 個人情報

- ・応募者の個人情報については、向日市市制50周年記念事業マンホールふたデザインの募集に関するもの以外には使用しません。
- ・最優秀作品ならびに優秀作品の応募者については、選考結果発表のため、ご本人の同意の上、氏名などを公表することがあります。
- ・個人情報の取り扱いについては、応募された時点で応募者の同意が得られたものとします。

11 その他

- ・応募時点で、募集要項の全ての記載事項に同意いただいたものとみなします。
- ・第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、向日市では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決してください。また、向日市が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。
- ・募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、向日市の判断により決定します。
- ・採用された場合、後日、元のデータを郵送などの方法により、お送りいただくことがあります。
- ・電子メール提出におけるいかなるトラブルについても、向日市は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

向日市制施行50周年

つなごう、明日のむこうへ